

「行財政改革プログラム(案)」及び「行財政計画(案)」における各項目の進捗状況表

「大阪府行財政改革プログラム(案)」及び「大阪府行財政計画(案)平成16年(2004年)版」に記載されている項目について、取組みの進捗状況と今後のスケジュール等を示したものです。

—————▶ 「進 捗 状 況」 (18年度までの実施状況及び19年度当初予算等を踏まえた取組みの内容)
- - - - -▶ 「今後のスケジュール」

《進捗状況表の項目について》

本表に掲載する取組項目は、以下のとおりです。

- ・ 「行財政改革プログラム(案)」に記載されている項目について掲載
- ・ 「行財政計画(案)平成16年(2004年)版」(現計画(案))に記載されている項目のうち、取組みが完了していないものや、引き続き進捗管理を行うもの等について、「行財政改革プログラム(案)」の項目との統合など項目整理を行った上で掲載

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|-----------------------|-----------------|---|--|---|--|--------|-----------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| (1) 財政構造を建て直す | | | | | | | |
| 施策の再構築 | | | | | | | |
| 府の役割の精査（民間・市町村との役割分担） | | | | | | | |
| 1 | 金剛コロニー | 障害者自立支援法を踏まえた再編整備方針（案）に基づき、利用者の地域生活への移行と地域生活支援のための拠点施設整備及び利用者の状態にあった適切なサービスを提供するための施設を計画的に整備し、順次民営化を図る。 | 18年度 障害者自立支援法の施行を踏まえ、再編整備方針の見直しの検討 | 18年度 再編整備方針（案）決定予定 | 18年度から順次実施 利用者の地域生活への移行を推進するとともに、再編に必要な施設を計画的に民立民営で整備 | 18年度から | 健康福祉部 障害保健福祉室施設福祉課 |
| 2 | 養護教育学校通学バス運行事業 | 府立の養護学校等に通学する児童生徒の通学バスの運行について、競争入札の手法を用いた民間委託をさらに進め、事業の一層の効率化を図る。 | 18年度 競争入札導入の拡大に向け、19年度実施分の検討 | 18年11月 19年度実施分の方針決定 19年1月 19年度実施分の決定 | 19年3月～ 19年度実施分について競争入札実施 | 19年度 | 教育委員会 教育振興室障害教育課 |
| 3 | 大阪府私立学校退職金財団補助金 | 全国的な水準に照らした府としての支援のあり方の観点から、私立学校退職金財団の運営状況、全国平均の補助率を踏まえつつ、府の補助率の検討を行う。 | 19年度 私立学校退職金財団の運営状況や全国平均の補助率を踏まえ、府の補助率の検討 | 19年度 府の補助率の決定 | | 20年度 | 生活文化部 私学課 |
| 4 | 保健福祉医療対策事業費補助金 | 事業の効率化等により補助金総額を見直す。 | | | 19年4月～ 19年度から見直しを実施 | 19年度 | 健康福祉部 健康福祉総務課 |
| 5 | 高齢者相談室・プラザ事業 | 高齢者雇用対策についての国、市との役割分担を踏まえ、今後のあり方について検討を行う。 | 18年度 国・府・市町村の役割を踏まえ相談室のあり方について検討 | 18年度 見直し方針決定予定 | 19年3月末 相談室・プラザ廃止予定 19年4月～ 高齢者の職業相談事業を「JOBプラザOSAKA」で実施予定 | 19年度 | 商工労働部 雇用推進室雇用対策課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|----|-----------------------|---|---|--|--|--------|---------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 6 | あいりん対策費（越年対策補助） | 越年対策事業に係る大阪市への補助事業については、補助額の一層の精査、合理化を図る。併せて、国に対する必要な対策及び財政措置を市とともに強く要望する。 | 17～18年度 事業内容の見直しに向けて大阪市と協議 | 18年11月 事業内容の見直しを決定 | 19年4月～ 19年度から事業見直し内容の実施 国に対しては大阪市とともに要望 | 19年度 | 商工労働部 雇用推進室労働福祉課 |
| 7 | 流域下水道事業 | 府において建設及び維持管理を一体的に運営する方向で、市町村・流域下水道組合と協議・調整を行う。その際には、維持管理経費の縮減を図りつつ、受益と負担の最適化等を図る観点から、府負担のあり方を見直しについても協議・調整を行う。 | 18年度 流域ごとに検討組織を設け、市町村・流域下水道組合と協議・調整を実施 | 19年1月～ 市町村・流域下水道組合と基本合意した流域から順次、所要の準備作業に着手 | 20年4月～ 府において建設及び維持管理を一体的に運営 | 20年度 | 都市整備部 下水道課 |
| | | | 維持操作補助金の見直しを実施 | | | | |
| 8 | 市街地再開発事業 | 府の役割を精査する観点から、補助対象を都市計画道路など公共施設の整備を伴う地区に重点化を図る。 | 18年度 補助対象の重点化に向けた検討 | 18年9月 補助対象を都市計画道路など公共施設の整備を伴う地区への重点化方針を決定 | 19年4月～ 19年度新規地区から実施 | 19年度 | 住宅まちづくり部 市街地整備課 |
| 9 | 密集住宅市街地整備促進事業 | 府の役割を精査する観点から、補助対象を防災まちづくりに資する基盤整備等に重点化を図る。 | 18年度 補助対象の重点化に向けた検討 | 18年9月 補助対象を防災まちづくりに資する基盤整備等への重点化方針を決定 18年9月～ 各市において重点化方針に沿った「重点整備計画（案）」を年度内目標に作成中 | 19年度 各市において「重点整備計画」を夏頃目処に決定予定 20年4月～ 各市の「重点整備計画」により重点化を実施 | 20年度 | 住宅まちづくり部 市街地整備課 |
| 10 | 市町村振興補助金・市町村施設整備資金貸付金 | 府の財政状況や市町村を取り巻く環境の変化に鑑み、市町村の自立を支援するための補助金・貸付金について再精査する。 | | | 市町村振興補助金 19年度から削減実施 市町村施設整備資金貸付金 19年度から削減実施 | 19年度 | 総務部 市町村課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 | |
|--------------|------------|--|---|---|---------------------------------------|---------------|---------------------------|--------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | | |
| 現計画(案)からの取組み | | | | | | | | |
| 11 | 環境規制業務のあり方 | 公害防止等の生活環境の保全等に係る規制行政について、府と市町村の協力関係のあり方等、より効果的、効率的な業務推進を検討する。 | 18年度～ 環境規制のあり方の方向性について、関係市と意見交換を実施 | 19年度 関係市との意見交換を進め、環境規制のあり方の方向性についてとりまとめ予定 | | | 環境農林水産部 環境管理室 | |
| 12 | 後期中等教育のあり方 | 府民の自由な選択の下に、公私立高校が競い合う中で、良質な教育サービスを提供できるよう、保護者負担の公私間格差の是正や公私に今後求められる役割を踏まえつつ、府民ニーズに対応した就学システムに再構築する。 | (「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」の推進) ・「19年度(第5年次)の推進について」を公表 ・「19年度(第5年次)の実施対象校」(案)発表 | ・「19年度(第5年次)の実施対象校」を決定 | ・19年度(第5年次)の実施対象校の開校(平成21年度) | 19年度 | 教育委員会 教育振興室高等学校課、高校改革課 | |
| | | | (公私受入対策等に関する協議) 19年度 17年度から実施された計画進学率の引き上げに伴う影響等を検証しながら、公私受入比率の弾力化をはじめとした諸課題について関係機関と協議 | | | | | 生活文化部 私学課 |
| | | | (公私教育のあり方検討) 今後の公私あわせた高校教育のあり方について、関係部局による検討会を設置し検討 | | | | | 政策企画部 企画室 |
| 13 | 肢体不自由児委託施設 | 肢体不自由児施設・同療護施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設ごとに条件整備に努め、順次、委託団体への移管をすすめる。 | 17年度まで 太子学園移管(16年4月) 大手前整肢学園、整肢学院については、委託先へ移管に向けた条件整備を検討 | 18年度 大手前整肢学園について19年度移管へ向け関係機関と調整・決定 整肢学院については引き続き移管へ向け関係機関と調整 | 19年度 大手前整肢学園について日本赤十字社(大阪赤十字病院)へ移管 | 19年度(大手前整肢学園) | 健康福祉部 障害保健福祉室施設福祉課 | |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|-----------------|-----------------|--|---|-----------------------|---|--------|--------------------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 14 | 砂川厚生福祉センター | 府として果たすべき役割を精査したうえで、施設種別や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は、順次、民間移行をすすめる。 | 17年度まで 救護施設移管(17年6月) 18年度 障害者自立支援法の施行を踏まえ、再編整備方針の見直しの検討 | 18年度 再編整備方針(案)決定予定 | 18年度から順次実施 利用者の地域生活への移行を推進するとともに、再編に必要な施設を計画的に整備 | 18年度から | 健康福祉部 障害保健福祉室施設福祉課 社会援護課 |
| 15 | 保健所政令市への移行 | 地域保健サービスの円滑かつ一元的な実施を図るため、保健所政令市への移行を推進する。 | 18年度 対象となる市に対し働きかけ | | | | 健康福祉部 地域保健福祉室健康づくり感染症課 |
| 持続可能性の点検 | | | | | | | |
| 16 | 私学関連助成制度 | 現計画(案)に掲げた取組み(私立高校等授業料軽減補助金・私立幼稚園3歳児保育料軽減補助金のあり方検討)を引き続きすすめつつ、関連制度など教育を取り巻く環境や府民ニーズの変化等を踏まえ、限られた財源のもとで持続可能な制度のあり方について検討する。 | 19年度 府の財政状況や府民ニーズ等を踏まえ、持続可能な私学助成制度のあり方を検討 | | | | 生活文化部 私学課 |
| 17 | 大阪府育英会事業 | 貸付額・資金需要が増高する中、教育の機会均等を保障するセーフティネットとして、将来にわたって必要な貸付制度を維持していくため、持続可能な制度となるよう再構築を行う。併せて返還金償還率の向上のための取組を強化する。 | 17年4月～ 債権管理回収会社から派遣職員を受け入れ、電話や訪問による督促を強化 19年度 持続可能なものとなるよう制度の見直しについて検討 | | | | 生活文化部 私学課 |
| 18 | 制度融資 | H19年度に予定されている国の信用補完制度改正(金融機関との責任共有制度の導入)に対応し、損失補償など制度融資の見直しを行う。 | 18年4月 制度融資の見直し検討 | 19年9月 見直し方針決定予定 | 19年10月～ 見直し後の制度融資メニュー導入予定 | 19年度 | 商工労働部 金融室金融支援課 |
| 19 | 社会福祉施設経営安定化推進事業 | 給与構造改革により、調整手当が地域手当になったことから、その今後の対応にあわせ、あり方を検討する。 | 19年度～ 地域手当の今後の対応にあわせ、あり方を検討 | | | 22年度まで | 健康福祉部 医務・福祉指導室法人指導課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|----|-----------------------|---|--|---|--|--------|---------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 20 | 医療関連事業 | 国の医療制度改革を踏まえ、医療費の伸びの適正化等について研究・検討を行う。 |  19年度 医療費適正化計画策定等について検討 | | | | 健康福祉部 |
| 21 | 健康福祉アクションプログラム(案)関連事業 | 健康福祉アクションプログラム(案)に基づく健康福祉サービスについては、着実に実施を図り、事業の進捗状況を検証する中で、計画年次であるH20年度末までに、今後のあり方を検討する。 |  19年度～ アクションプログラム(案)に盛り込んだ事業等について、進捗状況の検証を行うための項目を検討し、データ収集・分析を開始 | | | 21年度 | 健康福祉部 健康福祉総務課 |
| 22 | 老人総合センター | 府立の老人福祉センターとしての先導的役割を一定果たしたことを踏まえ、H19年4月1日をもって府の公の施設としては廃止するとともに、センターで実施している各種事業について、効率的な事業執行や運営手法等について検討を行う。 |  (老人福祉センター) 18年度まで 吹田市への施設移管も含めた府の公の施設としての廃止を検討 | 18年度 19年4月1日をもって府立施設としては廃止し、19年2月府議会に施設廃止に係る条例の一部改正案を提出予定 | 19年度 施設の撤去を開始(20年6月完了予定) | 19年度 | 健康福祉部 高齢介護室介護支援課 |
| | | | (各種事業) 18年度まで 実施場所の変更や事業内容の見直しによる執行方法等を検討 | 18年度 見直し方針決定予定 老人大学講座、シルバーアドバイザー養成講座事業については19年度から理念を含めて抜本的に再構築し社会福祉会館で実施 シルバー110番については、18年度から介護情報・研修センターに移転。スタッフの配置等、見直し済み | 19年度 事業見直しを実施 | | |
| 23 | 高度化資金貸付制度 | より地域に密着した高度化事業支援の観点から、民間金融機関からの資金調達が困難な小規模事業者が行う事業に重点化する。 また、制度の円滑な運用を図るため、都道府県の負担割合の軽減など抜本的な制度改善を国に要望する。 |  20年度 重点化の内容・実施方法等の検討 | 20年度 重点化の内容・実施方法等の方針決定 |  21年4月～ 制度改正の実施  18年7月～ 制度改善を国に要望 | 21年度 | 商工労働部 金融室金融支援課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|----|-----------------------|---|--|--|--|--------|-----------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 24 | 大阪府中小企業支援センター事業 | 大阪府中小企業支援センター事業について、中小企業のニーズに応じた、より効率的、効果的な取組みの観点から、窓口相談事業の効率化など事業の再構築等を行う。 | 18年度 事業内容等を精査し、見直し項目等を検討 | 19年1～3月 見直し方針決定予定 | 19年4月～ 19年度実施分から順次導入 | 19年度 | 商工労働部 商工振興室経営支援課 |
| 25 | 中小企業低公害車等購入資金特別融資促進事業 | 車種規制による買替需要がピークを超えたことや、府民への低排出ガス車（LEV-7）の普及状況などを踏まえ、融資目標額などについて検討を行う。 | | | 19年4月～ 融資目標額について見直し実施 | 19年度 | 環境農林水産部 環境管理室 |
| 26 | 留学生会館 | 留学生を取り巻く状況の変化や施設の老朽化等を踏まえ、留学生受入れ支援全般についての検討をすすめる中で、抜本的なあり方を検討する。 | 18年度 留学生支援施策のあり方について有識者による検討 | 19年度 有識者からの意見を踏まえ、留学生支援のあり方について検討する中で、留学生会館のあり方について方針決定予定 | | | にぎわい創造部 国際室友好交流課 |
| 27 | 身体障害者福祉センター附属病院費 | 急性期・総合医療センターとの統合による施設の再編整備に伴い、効果的な事業や組織体制の構築を図る。 | (施設の再編整備) 15年度～16年度 再編整備等の基本計画を検討 障害者医療・リハビリテーションセンターの設計を検討 | 16年9月 再編整備等の基本計画を策定 17年3月 障害者医療・リハビリテーションセンターの実施設設計完成 | 19年4月 急性期・総合医療センターと統合 障害者医療・リハビリテーションセンターを開設 | 19年度 | 健康福祉部 障害保健福祉室施設福祉課 |
| | | | (運営体制等) 17年度 再編整備計画に基づき、経営面を見据えた効率的・効果的な事業や組織体制等について検討 | 18年度 運営体制等について方針決定予定 | 19年4月 幅広い診療科との連携のもと 障害者医療・リハビリテーション医療を充実して実施 | | |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|----|--------------|--|--|--|--|-------------------------|------------------------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 28 | 府営住宅経営 | 企業会計手法を活用して事業運営コストを明確にするとともに、社会経済情勢を踏まえた効率的な経営のあり方を検討し、その手法を選定する。 | 16～18年度 財務諸表の作成（H18年度公表予定） 19年度 作成した財務諸表等をもとに効率的な経営のあり方を検討 | | 19年度 効率的な経営に資する手法の選定 | 19年度 | 住宅まちづくり部 住宅経営室住宅企画課 |
| | | 「府営住宅ストック総合活用計画」（平成18年度改定版）に基づき、良質なストックの再生に重点化を図る。 府営住宅の建替えについては、S40年代に大量供給したストックが順次更新時期を迎える中、当面、耐震性の向上に重点を置くとともに、地域偏在や大規模団地の再生などまちづくりに配慮しながら、借上公営住宅制度の活用も含めて検討を行う。 | | 18年度 府営住宅ストック総合活用計画の改定 | 耐震化・バリアフリー化 ・効率的、効果的な建替事業、用地活用事業の継続実施 ・耐震改修事業の着手（19年度 設計等） ・中層エレベーター設置事業の継続実施 | 継続実施 （耐震改修は19年度から実施） | 住宅まちづくり部 住宅経営室住宅企画課、住宅整備課、住宅管理課 |
| | | | 19年度 借上公営住宅制度内容の検討 | 19年度 借上公営住宅制度の策定、対象団地の選定等 | 20年度 入居開始 | 20年度 | 住宅まちづくり部 住宅経営室住宅企画課、住宅管理課 |
| | | 府営住宅の駐車場の活用について、既存ストックの有効活用の観点より、入居者以外の府民への使用拡大について平成19年度一部実施に向け検討する。 | 18年度 19年度一部実施に向けて検討 | 19年4月 実施団地を地元自治会協議・調整の上、決定 19年6月 広報活動 | 19年8月 一部実施 20年1月 一部残実施 20年4月 順次実施拡大 | 19年度から | 住宅まちづくり部 住宅経営室住宅管理課 |
| 29 | 大阪センチュリー交響楽団 | 自立的・持続可能な経営をめざし、大阪センチュリー交響楽団の抜本的な経営改善を推進する。 在阪オーケストラの振興方策のあり方について、関係機関との協議、検討をすすめる。 | 14～19年度 同楽団の自立的経営を促進し、補助金の縮減を実施 17年度 同楽団の自主財源確保の促進を図るため、特定公益増進法人の認可 | 19年度 同楽団の自立的経営を確立するため中期経営計画を策定 | | 生活文化部 文化・スポーツ振興室文化課 | |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|-----------------|-------------|--|--|---|---|--------|------------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 30 | (財)大阪21世紀協会 | 大阪21世紀協会が今後果たすべき役割や機能・組織のあり方について、関係機関との協議・検討をすすめる。 | 18年度 府・市・協会・経済団体からなる「大阪21世紀協会のあり方懇談会」を設置し、法人のあり方を検討 | 18年9月 「創造都市大阪の実現」というオール大阪のミッションを推進する団体として、協会を抜本的に改革し存続させることで関係機関と合意 19年3月(予定) 次年度の事業・組織のあり方について、関係機関と協議の上、決定 | 19年4月～ ・御堂筋パレードを見直し、イベントからブランド発信、コラボレーション事業へシフト ・自主的運営と効率的な事業展開のため派遣職員の縮減等を順次実施 | 19年度 | 生活文化部 文化・スポーツ振興室文化課 |
| 適正な受益と負担 | | | | | | | |
| 31 | 公有財産使用料 | 公共性・公益性等の観点から設定している公有財産使用料の減免について、妥当性・公平性の観点から再精査し、負担の一層の適正化を図る。 | | 18年2月 減免の基準・取扱いに関する総務部長通知を制定 | 18年度 許可等の更新期限が到来したもののから随時見直しを実施 | 18年度から | 総務部 財産活用課 |
| | | | 18年度 府有財産現況調査の中で、使用許可等の実態を把握 | 19年度 見直すべき許可等の抽出及び見直しの方向性を策定(可能なものは随時実施) | 20年度 ほとんどの許可等が更新期限となるのを機に本格実施 | | |
| | | | 18年6～10月 庁舎入居団体の業務内容や経営状況等の調査 | 18年6月～19年3月 庁舎使用料の見直しに向けた団体との協議及び方針を決定 | 19年度 免除の見直しを実施 | 19年度 | 総務部 庁舎管理課 |
| 32 | 高等学校授業料 | 府立高校の全日制課程の授業料について、教育の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から改定に向けて検討する。 なお、改定の方式については、在校生にも適用されるスライド制の導入を検討する。 | 19年度 教育の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から改定に向けて検討 | | | | 教育委員会 財務課 |



| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|----|-------------|--|--|--|---|--------|------------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 33 | 府営住宅使用料(家賃) | 公営住宅法施行令等を踏まえ、適切な設定を行う。 | 17年12月 「収入超過者に係る家賃制度の合理化」について施行令改正 (19年度家賃から適用) | 18年度 家賃算定に係るシステム変更と入居者への周知 | 19年1月 施行令改正後の家賃を入居者に通知 19年4月～ 施行令改正後の家賃を徴収 | 19年度 | 住宅まちづくり部 住宅経営室住宅管理課 |
| | | 府営住宅使用料(家賃)の滞納対策については、一層の督促の強化とともに、法的手続きの早期化など、総合的に取り組む。 | | | 訴訟提起時期の早期化を継続し、長期滞納件数を減らす 17年度実績 902件 18年11月時点 881件 | 継続実施 | 住宅まちづくり部 住宅経営室住宅管理課 |
| 34 | 高等職業技術専門学校 | 授業料につき、適正な受益と負担の観点から、他の教育訓練サービスに対する負担との均衡や、他府県の動向も考慮しつつ、訓練機会の確保に留意しつつ利用者負担の導入を検討する。 | 18・19年度 他都道府県の状況を収集するなど、利用者の職業訓練の機会を損なうことのないよう多角的な視点から検討 | | | | 商工労働部 雇用推進室能力開発課 |
| | | 少子高齢化の進展や産業構造の変化に対応した公共職業訓練を推進するため、国、民間の教育訓練期間との役割分担や離職者の再就職支援の重要性を踏まえつつ、高等職業技術専門学校の再編整備を行う。 | 19年度 大阪北部地域における技術専門学校の再編整備に係る新設校の開校、廃止校の閉校年度、新設校における訓練分野・科目等を検討 | 19年度 検討結果を踏まえ、大阪北部地域における技術専門学校の再編整備に係る基本構想を策定 | 20年度～ 基本構想を踏まえ新設校の整備、廃止校の閉校準備 | | |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|-------------------------------|-------------|--|---|--|---|-----------------|---------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 現計画(案)からの取組み | | | | | | | |
| 35 | 課税自主権の活用 | 超過課税や法定外税など課税自主権の活用について、引き続き検討を行う。 | 18年度 ・法人府民税均等割の超過課税のあり方について検討 | 18年9月 ・法人府民税均等割の超過課税の延長を決定(18年9月府議会で可決) | | 19年度 (~21年度) | 総務部 税務室税政課 |
| | | | 18年度 ・新たな行政ニーズの有無と行政ニーズに対応するための課税自主権活用の具体化について検討 | 19年3月 ・課税自主権活用の余地があるか否かについて、施策部局が判断できる要素を整理 19年4月以降 ・課税自主権活用が考えられる場合は、関係部局と調整の上、課税技術上の具体的な詰めを行う予定 | | | |
| 建設事業の重点化・資産(ストック)の有効活用 | | | | | | | |
| 36 | 建設事業の重点化 | 新規府債の発行を一層抑制する観点から、施設の維持補修等に配慮しつつ、事業の遅延・休止を含めた重点化を徹底することにより、建設事業全体のペースダウンを図る。 なお、重点化の取組みについては、国の公共投資の状況等も踏まえ、毎年度点検する。 | | | 19年度~ 建設事業費について縮減を実施 (20年度時点で、概ね1割縮減) | 19年度 | 建設事業所管部局 |
| 37 | 公文書館 | 現施設の老朽化を踏まえ、他の府有施設の有効活用の観点から、移転可能性について検討する。 | 18年度~ 新庁舎整備の動向に留意しながら、移転先を検討する | 23年度までに移転方針を決定・実施予定 | | 23年度 | 総務部 法務課 |
| 38 | 主要プロジェクトの点検 | 今後も主要プロジェクト評価によって引き続き点検・評価を行う。 | 引き続き点検・評価を実施 「主要プロジェクト評価調書概要」 参照 | | | 継続実施 | |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|-------------------------------|--------------------|--|---|---|---|---------------------------------|----------------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 地方公営企業・地方独立行政法人の経営の効率化 | | | | | | | |
| 39 | 中央卸売市場事業会計 | <p>流通構造の変化や、規制緩和などによる経営環境の変化に対応した効率的な市場運営、既存施設の有効利用など、「大阪府中央卸売市場中期経営計画」の進捗管理を行いながら取組みをすすめる、市場経営の健全化に努める。</p> <p>また、市場の経営改善や一般会計の財政状況を踏まえ、市場運営に配慮しつつ、計画期間中において一般会計繰出金を抑制する。</p> <p>併せて、さらなる業務のアウトソーシングに取り組むとともに、今後の運営体制のあり方を検討する。</p> | <p>（市場経営の健全化）</p> <p>18年度 旧花き市場予定地の有効活用に係る提案募集方法の検討</p> | <p>19年度 旧花き市場予定地の有効活用方策の募集</p> | <p>19年度 旧花き市場予定地の有効活用実施</p> | <p>19年度 (旧花き市場予定地の有効活用)</p> | 環境農林水産部 流通対策室 中央卸売市場 |
| | | | <p>（運営体制のあり方検討）</p> <p>18年度～ 長期的な視点に立った中央卸売市場のあり方について、広く民間の食品流通業界や市場関係者、学識経験者などの意見も踏まえ、経営方策等を検討</p> | | <p>（一般会計繰出金の抑制）</p> <p>17～19年度に加え、22～23年度における一般会計繰出金を抑制</p> | <p>22～23年度 (繰出抑制)</p> | |
| 40 | 公立大学法人大阪府立大学運営費交付金 | <p>法人の中期計画等に基づき、外部研究資金の積極的な獲得に努めるとともに、法人運営のさらなる効率化を図る。</p> | <p>17年度 中期計画策定（17年4月策定、18年3月改定） 年度計画策定（17年7月・18年3月策定）</p> | <p>18年度 17年度決算を踏まえ、さらなる効率化方針決定（中期計画に基づく運営費交付金削減額に197百万円を毎年度加算） 19年3月 年度計画（19年度）策定</p> | <p>19年4月～ ・運営費交付金について、中期計画に基づく削減額197百万円をさらなる効率化分として加算 ・外部研究資金の積極的な獲得及び法人運営のさらなる効率化を促進</p> | <p>19年度</p> | 生活文化部 大学課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|---------------|---------------------------|--|--------------------------------|--|--|--------|-----------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 43 | 府営水道 (水道事業会計・工業水道事業会計) | 水道事業、工業用水道事業ともに健全な経営の維持を基本とし、今後、本格化する改良更新事業等について、可能な限りコスト抑制を図るなど、「大阪府水道部中期経営計画」に沿って、経営基盤強化に取り組む。 また、事業規模や経営基盤強化への取組みについて、大阪府水道部経営・事業等評価委員会において検証を行うとともに、必要に応じ、修正や見直しを実施し、経営の効率化を図る。 | 「大阪府水道部中期経営計画」を踏まえて、一層の効率化に努める | | | 継続実施 | 水道部 経営企画課 事業管理室 |
| | | 府営水道事業会計への一般会計繰出金の休止 | 17年度～23年度 繰出休止 | | | 継続実施 | 水道部 経営企画課 |
| コストの縮減 | | | | | | | |
| 44 | 府営公園の維持管理費 | より効率的な維持管理を行う観点から、他府県における管理コスト水準を参考に、コスト縮減手法等の検討をすすめ、H21年度からの次期指定管理者の募集に反映する。 | 18・19年度 他府県の維持管理手法に関する調査実施 | 19年度～ 調査結果に基づきコスト縮減の方策について、21年度からの指定管理者の募集への反映を図る | 20年度～ 指定管理候補者の提案への評価実施 21年度～ 次期指定管理者による管理実施 | 21年度 | 都市整備部 公園課 |
| 45 | 交通安全施設等の維持管理費 | 府警本部交通管制センターに係る通信回線の集約化や交通監視用テレビ映像のデジタル化等により回線使用料の縮減を図る。 | | 18年11月 19年度からの見直し方針を決定 | 19年度 交通監視用テレビ映像デジタル化整備を実施 20年度 通信回線集約化整備を実施 | 20年度 | 府警本部 交通部交通規制課 |
| 46 | 府立学校業務 | 現計画(案)における府立学校の事務職員等定数の削減に加え、府立学校における業務の一層の効率的な執行方法について検討する。 | 19年度 府立学校業務の効率的な執行方法の検討 | | 19年度～ 府立学校業務のコストを縮減 | 19年度 | 教育委員会 教職員室教職員人事課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|--------------------------|-------------|--|--|------------------------|---|--------|--|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 47 | 永年勤続表彰 | 他府県の状況等を踏まえ、勤続20年及び30年の職員に対する永年勤続表彰の見直しを行う。 | | 18年11月 19年度見直し方針を決定 | 19年度 制度を廃止（知事部局、教育委員会等）、副賞を廃止（府警本部） | 19年度 | 総務部 人事室人事課 教育委員会 教育政策室総務企画課 府警本部 警務部監察室 |
| 組織等の再構築 | | | | | | | |
| 組織のスリム化・勤務条件等の見直し | | | | | | | |
| 48 | 組織のスリム化 | 一般行政部門（学校・警察除く）において、14年度から23年度までの10年間で、府立5病院の地方独立行政法人化等を含め、平成13年度当初比約4割削減〔6,200人規模の削減〕をめざす。 （内訳） 事務事業の見直し・出先機関の再編等 約1,250人 アウトソーシング等 約900人 事務効率化 約450人 独立行政法人化等 約3,600人 | 毎年度 具体的な手法を検討し、決定 | | 14年度から18年度までの削減実績 約4,750人 （内訳） 事務事業の見直し・出先機関の再編等 約665人 アウトソーシング等 約435人 事務効率化 約340人 独立行政法人化等 約3,310人 | 23年度まで | 総務部 人事室人事課 |
| 現計画(案)からの取組み | | | | | | | |
| 49 | 公立学校教員定数 | 児童生徒数の動向、教育水準や教育課題への対応、教育改革の着実な推進等を踏まえた上で、少人数授業などによる基礎学力の向上やきめ細かな指導を目指し、国で措置される定数を最大限確保することにより、本府独自に配置した教員を全廃するなど、一層適正な定数管理に努力する。なお、学校の活性化と年齢構成の是正を図る観点から、教員の計画的な採用に努力する。 | 国措置定数の最大限の確保に努めるとともに、35人学級を除く府単独加配（986名）を17年度までに全廃 | | 引き続き、国措置定数の確保に努める | | 教育委員会 教職員室教職員人事課 |
| 50 | 府立学校事務職員等定数 | 一層効率的な学校運営に努め、IT化による業務省力化やアウトソーシング等を行うことにより削減する。 | 事務のBPR、アウトソーシング等の実施により、14～18年度に353名の定数を削減 | | 引き続き、事務のBPR、アウトソーシング等を実施 | 23年度まで | 教育委員会 教職員室教職員人事課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 | |
|----|-----------|--|---|---------------------------------------|---------------------|---|----------------|-----------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | | |
| 51 | 警察部門の職員定数 | 組織・人員の効率的運用、業務の合理化、民間能力の活用及び職員の資質の向上を図りつつ、治安情勢や警察事象の推移を見極め、より一層適正な定数管理に努力する。 |  14～18年度で1,400人の警察官の増員により、政令定数を確保 | | | 19年度 政令定数の確保 警察官280人増員予定 | 府警本部 警務部警務課 | |
| 52 | 勤務条件の見直し | 17年度から3年間、全職員の期末・勤勉手当を削減する。 |  | | | 17～19年度まで 指定職：10%カット 管理職：6%カット その他：4%カット | 17年度 | 総務部 人事室企画厚生課 |
| | | 20年度以降においても、現行の期末勤勉手当のカットと同程度の効果額を目指して、今後の本府財政状況などを見極めつつ、人件費の抑制に取り組む。 | 19年度 具体的な抑制内容の検討 | 19年度 方針決定 | 20年度～ 実施 | 20年度 | | |
| | | 職員給与については、毎年の給与改定時等において具体的に決定していくものであるが、その際、本府の財政状況をはじめ国等の動向、財政収支において地域手当の支給率を10%としていることなどを踏まえ、対処していく。 | 毎年度 人事院勧告、府人事委員会勧告等を踏まえ検討 | 毎年11月 人事院勧告、府人事委員会勧告等を踏まえ、給与改定方針決定 | 毎年度 給与改定時等において実施 | 毎年度継続 実施 | | |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|--------------------------|--------------|---|---------------------------------------|--|--|---------------|-------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 出資法人改革 | | | | | | | |
| 53 | 出資法人のあり方の総点検 | 法人の存立意義や目的などについて、設立の原点に立ち返った総点検を行い、廃止、統合、民営化を含め、あり方を抜本的に見直す。 現在、目標としている指定出資法人数（23年度に40法人）のより一層の削減に努める。 | 法人が行う事業の必要性や法人を活用する必要性、府が関与する必要性などを精査 | ・すべての法人について「廃止」「統合」「自立・民営化」「存続」の方向性を決定 ・その結果を経営評価の結果と合わせ、19年9月に公表 | ・見直し対象となった法人ごとの改革プログラムを策定、19年度に策定する改革工程表で公表 ・これに基づき、関係先との調整等を行い、順次、見直しを実行 | 実現可能なものから順次実施 | 総務部 行政改革室出資法人課 |
| 法人や事業の民営化などについて検討を進める法人 | | | | | | | |
| 法人名 | | 内容 | | | | | |
| 岸和田港湾都市（株） | | 会社の設立目的である事業についてはほぼ終結し、行政が関与する必要性がなくなっていることから、法人の民営化を18年12月に実施。 | | | | | |
| （株）千里ライフサイエンスセンター | | 事業運営のあり方について抜本的な見直しを検討する。 | | | | | |
| （株）大阪府食品流通センター | | 加工団地を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、一層の活性化を推進するため、民営化も含めて府の関与を見直し、さらなる民間活力の導入を図る。 | | | | | |
| （株）大阪鶴見フラワーセンター | | 一層の経営改善に努め、累積欠損金の解消をめざすとともに、法人運営における自立性向上の観点から、府の関与のあり方の検討を行う。 | | | | | |
| （財）大阪府公園協会 | | 府民サービスの維持を前提として、完全民営化や廃止に向けて課題を整理し、19年度中に改革プログラムを策定する。 | | | | | |
| 大阪府都市開発（株） | | 公的関与の必要性を検討するため、事業部門ごとに課題の整理・検討を行う。 | | | | | |
| 泉大津港湾都市（株） | | 経費節減等に取り組むとともに、自立的な事業運営のあり方について検討する。 | | | | | |
| 府の関与を見直し、自立化に向けて検討を進める法人 | | | | | | | |
| 法人名 | | 内容 | | | | | |
| （財）大阪21世紀協会 | | 協会が今後果たすべき役割や機能、組織のあり方に基づいて、財政面、人事面で府の関与を見直す。 | | | | | |
| （財）大阪府スポーツ・教育振興財団 | | 給食事業部門及びスポーツ・教育振興部門の各部門の効果的・効率的運営に努めつつ、自立的な法人のあり方を検討する。 | | | | | |
| 効率的な事業展開を図るため、あり方を検討する法人 | | | | | | | |
| 法人名 | | 内容 | | | | | |
| （財）大阪府マリナー協会 | | 引き続き、法人経営の健全化に努めるとともに、今後の安定的な事業運営を図る観点から、類似団体等との統合を検討する。 | | | | | |
| （社）大阪国際ビジネス振興協会 | | 今後とも、国際ビジネス支援を通じた中小企業の育成・発展に貢献するとともに、より効果的・効率的な事業展開のあり方について検討を行う。 | | | | | |
| （財）大阪府保健医療財団 | | 府民の健康の保持・増進の観点から、健康科学センター、中河内救命救急センターの効果的・効率的な運営が図られるよう検討するとともに、法人のあり方について結論を得るべく引き続き検討を行う。 | | | | | |
| （財）大阪府産業基盤整備協会 | | 引き続き、法人経営の健全化に努めるとともに、今後の安定的な事業運営を図る観点から法人のあり方を検討する。 | | | | | |
| 大阪府中小企業信用保証協会 | | 引き続き、法人経営の健全化を進めるとともに、大阪市信用保証協会との統合も視野に入れながら、事業連携及び組織のあり方について検討する。 | | | | | |

事業ごとに見直しを進めるなど、あり方を検討する法人


| 法人名 | 内容 |
|------------------|--|
| (株)大阪繊維リソースセンター | 経営の効率的な執行を促進し、事業収益の向上に努め、単年度黒字を目指し、施設の効果的な活用などの検討を進める。 |
| (財)大阪府下水道技術センター | 19年度末に、法人のあり方について抜本的な見直しを行う。 |
| (財)大阪府都市整備推進センター | 府まちづくり行政における法人の役割、今後のあり方について取りまとめ、関係機関と協議する。 |
| (財)大阪府タウン管理財団 | 法人の解散を視野に入れ、資産処分等の計画について、18年度中の策定をめざす。 |
| (財)大阪府水道サービス公社 | 公益法人の制度改革を踏まえ、法人の必要性も含め、そのあり方を検討する。 |

引き続き、あり方を検討する法人(法人が行う事業の必要性、法人を活用する必要性、府が関与する必要性などを引き続き精査)

| 法人名 | 内容 |
|--------------------|---|
| (財)大阪国際平和センター | 府民のニーズに即した効果的・効率的な事業展開に努めるとともに、積極的なPRを図り、前年度を上回る入館者数の確保をめざす。 |
| (財)アジア・太平洋人権情報センター | 今後とも、人権を通じての大阪の国際交流並びに府民の国際的な人権感覚の醸成を図る団体としての機能を果たしつつ、効果的・効率的な事業展開に努める。 |
| (財)千里ライフサイエンス振興財団 | バイオクラスター形成プロジェクトの推進を図りつつ、併せて効果的・効率的な事業展開に努める。 |
| (財)大阪府文化振興財団 | 自立的・持続可能な経営をめざし、大阪センチュリー交響楽団の抜本的な経営改善を推進する。 |
| (財)大阪府男女共同参画推進財団 | 引き続き、先駆的、専門的なノウハウを活かし、効果的・効率的な事業を展開するとともに、NPOに対する中間支援機能を強化する。 |
| (財)大阪府青少年活動財団 | 人材育成事業で培った専門性を活かし、自立支援などの事業に重点化を図る。また、当該事業の実施状況を検証のうえ、より効果的・効率的な運営に向けた取組みを促進する。 |
| (財)大阪府育英会 | 奨学金滞納整理回収業務の民間活力の導入等や滞納発生の予防策の充実に努め、効果的・効率的な法人運営を図る。 |
| (財)大阪府国際交流財団 | 国際交流等を推進するNPOなどの民間団体と行政との中間支援組織としての機能を一層果たすとともに、より効果的・効率的な経営を行う。 |
| (株)大阪国際会議場 | 今後とも、多様な催事やイベント等を積極的に誘致し安定した収益を確保するとともに、業務の合理化を図り、健全な法人運営に努める。 |
| (財)大阪府地域福祉推進財団 | 明るく活力ある福祉社会づくりの実現をはじめとした法人事業の実施手法を精査し、法人運営の自立性向上に向けた取組みを促進する。また、公の施設運営について指定管理者制度導入の効果検証を通じて、法人の専門性を十分に発揮した効果的・効率的な施設運営を促進する。 |
| (財)大阪がん予防検診センター | 次期経営改善計画(18年度中に策定予定)に基づき、一層の経営改善と検診業務の効果的実施を通じた安定的かつ自立的な法人経営を促進する。 |
| (社福)大阪府総合福祉協会 | ヒューマインド改革検討委員会報告書に基づく事業の再構築をすすめるとともに、一層効果的・効率的な組織運営、事業実施について検討する。 |
| (社福)大阪府障害者福祉事業団 | 金剛コロニーの再編整備にあたっては、重症心身障害児施設や地域生活支援拠点施設の整備・運営を法人事業とするとともに、経営基盤の安定化を図ることにより、法人の自立・民営化に向けた取組みを進める。 |
| (財)大阪産業振興機構 | 今後とも、府内における産業振興のための事業実施により、中小企業の育成・発展に貢献するとともに、効果的・効率的な事業展開に努める。 |
| (財)大阪労働協会 | 指定管理者として、公の施設(労働センター)の効果的・効率的な運営を行い、一層の府民サービスの向上に努める。 |
| (財)西成労働福祉センター | 今後とも、効果的・効率的な運営を行い、あいりん地区労働者の職業の安定と福祉の増進・労働者の生活の向上に努める。 |
| (財)大阪生涯職業教育振興協会 | 今後とも、労働者に職業生涯を通じた職業教育の機会を提供し、経済社会の変化に対応した職業能力の開発・人材の育成を図るとともに、職業生活の安定と産業の振興に努める。 |
| 大阪府職業能力開発協会 | 今後とも、技能検定受験者の確保など事業収入の増加や経費節減を図るなど、健全な法人運営に努める。 |

| 法人名 | 内容 |
|---------------|--|
| (財)大阪府みどり公社 | 公の施設運営について、指定管理者としての一層の専門性の向上と効果的・効率的な施設運営を促進する。また、農業支援、環境関係業務等については業務の実施手法を精査し、法人運営の効率化に向けた取組みを促進する。 |
| (財)大阪府漁業振興基金 | 基本財産の安全・有利な運用とより効果的・効率的な事業運営に努める。 |
| 大阪高速鉄道(株) | 18年3月に策定した中長期経営計画に基づき、累積欠損金の早期解消を図り、自立的な経営に向け引き続き検討する。 |
| 大阪府道路公社 | 箕面有料道路の完成後は、維持管理業務のみとなるため、効率的な施設の維持保全及び管理運営が図られる組織体制などについて検討するとともに、長期的な視点から経営改善計画を策定する。なお、土地開発公社との総務事務の統合について検討する。 |
| 大阪府土地開発公社 | 17年3月に策定した基本方針(案)に基づき、長期保有資産の縮減など公社の経営健全化に努めていくとともに、都市整備部事業の用地買収業務については、関係機関と調整を行い、19年度以降、より効果的・効果的に行えるよう、公社への一元化に向け検討を行っていく。なお、道路公社との総務事務の統合について検討する。 |
| 堺泉北埠頭(株) | 業界を取り巻く環境が厳しくなる中で、一層の経費節減、採算性の向上を図り、収益拡大に努める。 |
| 大阪外環状鉄道(株) | 事業費の抑制に努めるとともに、採算性の向上に努めながら事業の進捗を図る。 |
| 大阪府住宅供給公社 | 16年9月に策定された新経営計画については、その後の状況の変化を踏まえ、18年11月に検証を行い、さらなる対策をとりまとめた。今後は、この対策を着実に実行し、経営改善を計画的にすすめる。 |
| (財)大阪国際児童文学館 | 公の施設の運営については、指定管理者制度のもと、こどもの読書推進に関わる分野の専門性の一層の向上と効果的・効率的な施設運営を促す。また、法人が実施している業務について、効果的・効率的な経営の観点から必要性や実施方法を精査し、法人のあり方を検討する。 |
| (財)大阪府文化財センター | 公の施設の運営については、指定管理者制度及び利用料金制度のもと、多様な催事の実施をするなど、サービスの向上、入館者数の増加を図り、効果的・効率的な施設運営を促す。また、発掘調査業務の実施手法を精査し、法人のあり方を検討する。 |
| (財)大阪体育協会 | これまでの事業実態等を踏まえつつ、法人の自立的運営に向けた方策を検討する。 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|----|------------------|---|----------------|-------|--|--------|-------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 54 | 役職員数の削減 | 23年度までに4,907名(13年4月現在)の2割プラス200名(1,200名)程度の削減を目指す(関与見直し等による削減を含まない純削減数)。 | | | 18年度までの実績 1,063名の削減 19年度 ・約40名増加(見込み) ・役員報酬の見直し | 継続実施 | 総務部 行政改革室出資法人課 |
| 55 | 府からの補助金、委託料の歳出削減 | 緊急取組期間内の総額45億円程度の歳出削減及び歳入確保を目指す。 さらに19~23年度までに総額35億円程度の歳出削減及び歳入確保を目指す。 | | | 17年度取組効果額 6億円の歳出削減及び歳入確保 18年度取組効果額 20億円の歳出削減及び歳入確保 19年度取組効果額 ・26億円の歳出削減及び歳入確保 ・さらに1億円(一般施策計上分を含むと4億円)の歳出削減及び歳入確保 | 継続実施 | 総務部 行政改革室出資法人課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|----|------------------------------------|--|----------------|-------|---|--------|-------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 56 | 法人の健全性、自立性、透明性を確保するための「3つの新プラン」の推進 | 健全性確保プランの推進（計画的経営の促進、民間ノウハウの活用及び法人間連携の強化等） | | |  18年度まで ・民間の債権回収スキル、ノウハウを持った者の活用 ・不動産鑑定士を顧問とし、研修・相談等に活用 など 19年度～ ・中期経営計画の策定、公表 ・計画策定法人の計画の実行と更新 | 継続実施 | 総務部 行政改革室出資法人課 |
| | | 自立性確保プランの推進（自立した人事給与制度、財政基盤の確立等） | | |  18年度まで ・契約社員制度の導入 ・再雇用職員への成果給制度の導入 ・法人所有の未利用財産の活用 など 19年度～ ・多様な雇用制度の検討及び実施の促進 | 継続実施 | |
| | | 透明性確保プランの推進（コンプライアンス体制の充実、経営状況等の開示等） | | |  18年度まで ・法人への委託状況等の公表 ・役員業績評価制度の実施 ・「出資法人等への関与事項を定める条例」に基づく経営評価の実施 ・情報公開の推進 など 19年度～ ・外部監査の導入や監事への公認会計士等の専門家の登用などの促進 ・コンプライアンス体制確保のための研修・啓発の実施 | 継続実施 | |
| 57 | 公の施設の改革 | 公の施設改革プログラム（案）の推進（「府民との協働」、「効率性のさらなる追求」及び「透明性の確保」の視点から改革の推進） | | |  18年度まで ・指定管理者制度の導入 ・NPO等への事業委託 ・さらなる施設の有効活用 など 19年度～ ・施設の効率的運営と多様なサービスの提供の促進 | 継続実施 | 総務部 行政改革室出資法人課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|---------------------|-------------|---|----------------|---|---|--------|---------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 歳入の確保 | | | | | | | |
| 自主財源の確保 | | | | | | | |
| 現計画(案)からの取組み | | | | | | | |
| 58 | 府税の徴収向上 | <p>緊急取組期間（平成17～19年度）の府税収入の確保（目標額30億円）の取組み（不動産取得税等の課税捕捉調査の強化等）に加えて、平成19年度から、さらなる徴収向上に向けた取組みを行う。 （さらなる取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額・広域滞納事案の本庁での集中処理 ・滞納件数の過半を占める自動車税の滞納整理の強化 ・個人住民税の徴収向上に向けた直接徴収体制等の市町村支援の推進 等 | → | | 19年度からさらなる取組みを実施（府税収入の確保額について、年間目標額30億円から40億円へ増額する） | 19年度から | 総務部 税務室指導課 |
| 59 | 府有財産の売払い | <p>職員宅舎の廃止や府営住宅の建替えにより生み出された府有地等について、庁内全体での活用の検討や地元市町村の活用意向を把握するなど、必要な手順・手続きを踏んだ上で処分可能な府有地について引き続き売払いに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府職員宅舎・教職員住宅等の廃止による施設跡地 ・府営住宅建替えにより生み出す用地 ・府立高校再編整備に伴う施設跡地等 ・廃川・廃道敷、施設跡地等の普通財産 ・低・未利用の行政財産 | → | | <p>17年度 157億円(実績) 18年度 201億円(最終予算)</p> <p style="text-align: center;">-----</p> <p>19年度 160億円(当初予算)</p> | 継続実施 | 総務部 財産活用課 |
| 60 | 府が有する債権の売却等 | 貸付、出資などの金銭債権の流動化による資金確保 | → | 18年度中 債権流動化の対象範囲と流動化に係る条件（財政状況、金融環境等）についてとりまとめ | | | 総務部 財政課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|-----------------|-----------------------|---|---|---|---|--------|-------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| (2) 仕事のすすめ方を変える | | | | | | | |
| 持続可能なシステムへの改革 | | | | | | | |
| 61 | 中長期的視点に立った組織のスリム化・活性化 | 現状の業務量を所与の前提とするのではなく、限られた人員の中で適切に業務が行えるよう、業務量自体の見直しや意思決定過程の迅速化等に向けて取り組む。 | <p><組織のスリム化> 毎年度具体的な手法を検討し、決定</p> <p><組織の活性化> 大量退職に対応した多様な人事制度の導入・活用、人材育成・若手職員の登用に取組む</p> | <p>引き続き、検討し、一層の活用等を図る</p> | <p>一般行政部門における14年度から18年度までの削減実績約4,750人</p> | 23年度まで | 総務部 人事室人事課 |
| 62 | 新たな運営形態の検討 | <p><保健衛生分野> 府立公衆衛生研究所 当面、健康危機への対応など府民の安心・安全確保の観点から踏まえ機能の重点化・効率化等に取り組むとともに、引き続き、国の動向も踏まえながら、新たな組織・運営形態等について検討をすすめる。</p> | <p>17年度～ 国や他の自治体の動向を踏まえ、試験研究機関のあり方、地方独立行政法人制度の適否について検討</p> | <p>19年度～ 地方独立行政法人化の適否について、引き続き検討し、方針を決定</p> | | 23年度まで | 総務部 行政改革室行政改革室 |
| | | <p><商工分野> 産業技術総合研究所 産業開発研究所 地方独立行政法人化の適否を含め、新たな組織・運営形態等の検討をすすめる。</p> | <p>17年度～ 国や他の自治体の動向を踏まえ、試験研究機関のあり方、地方独立行政法人制度導入の適否について検討</p> | <p>19年度～ 地方独立行政法人化の適否を含め、中小企業支援機能の総合化等の新たな組織運営形態等を検討し、方針を決定</p> | | | 健康福祉部 商工労働部 |
| | | <p><環境農林水産分野> 食とみどりの総合技術センター 環境情報センター 水産試験場 平成19年度に3機関の統合を行い、新たな組織体制での運営を行う。統合による成果を踏まえ、地方独立行政法人化の適否についての検討をすすめる。</p> | <p>16年8月 環境農林水産部試験研究機能高度化調査報告書を策定、具体化に向けた検討を開始</p> | <p>17年11月 環境農林水産部試験研究機能高度化基本構想を策定</p> | <p>19年4月 3機関を統合</p> | | 環境農林水産部 |
| | | <p>17年度～ 国や他の自治体の動向を踏まえ、試験研究機関のあり方、地方独立行政法人制度導入の適否について検討</p> | <p>3機関統合による成果を踏まえ、地方独立行政法人化の適否について検討し、方針を決定</p> | | | | |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|-------------------|-------------|--|---|---|--|--------|--------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 民間の力を活かす改革 | | | | | | | |
| 63 | 全庁的な官民協働の取組 | < 施策再構築の推進 > 施策評価を通じ、官民協働の視点から点検を行い、施策再構築を推進する。 | | | 18年5月～ 施策評価基本方針を定め、「民間開放の視点からの見直し」を重点見直し項目に位置づけ、施策の点検を実施 | 継続実施 | 政策企画部 企画室 |
| | | < 「地域貢献企業バンク」の推進 > 企業の社会貢献活動と施策のマッチングする「地域貢献企業バンク」制度を創設し、官民協働の促進に努める。 | | | 18年9月～ 「地域貢献企業バンク」制度を創設、企業の登録募集を開始 各部施策とのマッチングについても随時実施し、実績を公表 | | |
| | | < 大阪版市場化テストの推進 > 大阪版市場化テストとして、まず民間提案型アウトソーシングを推進。官と民が互いの強みを活かして連携することによって、公共サービスの質の向上と効率化を同時に実現する取り組みを実施。 | 17年6月 大阪府市場化テストガイドラインを策定 | 19年1月 大阪版市場化テストの実施を公表 19年2月 第1回大阪版市場化テスト監理委員会を開催 19年度 実施方針を策定し、民間事業者から提案を募集（19年5月予定） | | | |
| | | < 広告事業・ネーミングライツの推進 > 民間企業等との協働による新たな財源確保策の一環として、府の保有する施設等を活用し、広告事業・ネーミングライツを推進する。 | 16年度 広告事業等民間資金活用WGにおいて、広告事業実施に向けた課題の整理 | 16年度 広告事業等民間資金活用WGにおいて、広告事業要綱の策定 | 17年度～ 条件が整ったものから順次広告掲載を開始 | | |
| | | 16～18年度 ネーミングライツ導入に向けた課題の整理 | 18年度 ネーミングライツ導入の具体的方針の決定 | 19年度～ 条件が整ったものから順次応募を受け | | | |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|----|----|--|---|--|--|--------|------------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| | | <p>< P F I 事業の推進 ></p> <p>・ P F I 導入促進に向け、具体的な導入検討にあたっての制度上の課題と対応策を整理し、個別事業ごとに、具体的な導入検討に努める。</p> | 16～18年度 P F I が導入可能な公共事業分野の拡大や、民間の積極的な参画を促進するための制度面での整備の検討 | 18年度 検討結果を整理して、取りまとめ | 19年度～ 個別事業ごとに、具体的な導入検討に努める | 継続実施 | |
| | | <p>・ 府有建築物について、P F I の円滑な導入を図るため、PFI手法の可能性検討段階から実施段階までの技術的検討を住宅まちづくり部において一元的に行う。</p> | 16年度 P F I 事業検討マニュアル(案)を検討 | 17年9月 P F I 事業検討マニュアル(案)を策定 | 17年10月 P F I を導入する所管課に対し、P F I 事業検討マニュアル(案)に基づき、技術協力を実施 19年度予定 精神医療センター | 17年度から | 住宅まちづくり部 公共建築室特別建築課 |
| | | <p>・ 府営住宅は、PFI等民間活力を導入し、建替えと、それにより生み出す用地の活用を併せた事業コンペ等を行うことにより、建替えの前倒しを図る。</p> | 14年度～ P F I 手法等の導入可能性の検討を実施 | 16年度、1団地 17年度、1団地 18年度、1団地 を P F I 事業契約 | 19年度 引き続き他団地で事業展開 | 継続実施 | 住宅まちづくり部 住宅経営室住宅整備課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|-------------------------|----------------|--|--|---|--|--------|----------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 現計画(案)からの取組み | | | | | | | |
| 64 | ESCO事業 | 『ESCOアクションプラン』を策定(H16.7)し、警察署、学校施設、その他の複合型施設等、より広汎な府有施設への展開を図るとともに、府有施設のみならず、大阪府内の市町村や民間ビルへの普及促進を図る。 | 12年度 全国自治体初でESCO事業を導入するため、「ESCO導入方策基礎調査」を実施 13年度 府有施設に効果的にESCO事業を推進するため、「ESCO推進マスタープラン策定調査」(NEDO100%補助事業)を実施し、同プラン策定委員会を設置して検討 15年度 警察、学校などより広汎な施設へのESCO普及を図るため、「ESCOアクションプラン策定調査」(NEDO100%補助)を実施し、同プラン策定委員会を設置して検討 | 14年9月 府有施設でESCO事業を効果的に推進する「ESCO推進マスタープラン」を策定 16年7月 警察・学校や市町村・民間ビルなど、より広汎な施設にESCO事業推進を図る『ESCOアクションプラン』を策定 | 13年1月～18年度 19施設でESCO事業を実施し、光熱水費削減額は、18年上期までで、累計9億円を超え、CO2排出削減量は年1万2千トン、平均省エネ率は約20% 19年度(公募) ・近つ飛鳥博物館、弥生文化博物館 ・東警察署 | 12年度から | 住宅まちづくり部 公共建築室設備課 |
| 市町村との役割分担をすすめる改革 | | | | | | | |
| 65 | 市町村補助金の総合化等の検討 | 基礎的自治体である市町村が自主的な施策選択をすすめ、市町村自治を拡大できるよう、市町村の意見も踏まえつつ、市町村補助金を中長期的な観点から見直す。 | 19年度 庁内検討会を立ち上げ、課題・手法等を整理 | 20年度以降 市町村からの意見も聴取した上で、導入に向け方針(新制度の創設)を決定 | | | 総務部 財政課 |
| 66 | 府市連携の推進 | 大阪が活力と魅力を高め、発展していくためには、府・大阪市が力を結集していくことが重要であり、府民・市民の立場から府と大阪市の連携の強化等を図り、効果的・効率的な行政運営につなげる。 | 18年度 府市首脳懇談会の合意に基づき、府市連携協議会を設置。府市で重点的に取り組む課題について検討 | 18年度～ 府市の協議により、事業の共同化・連携の強化・権限移譲など具体的な取組みを合意。 | 18年度～ 府市協議での合意内容に基づき可能なものから実施 | 継続実施 | 政策企画部 企画室 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|-------------------|-----------------------------------|--|--|--|---|------------|--------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| ストックを活かす改革 | | | | | | | |
| 67 | 保有から有効活用へ (ファシリティマネジメント的手法の導入) | <財産の有効活用> 行政財産を含む府有財産の「現況調査」を実施し、それぞれの施設の利用状況を踏まえて、具体的な有効活用方を検討、実施する。 | 18年4月～8月 「府有財産現況調査」実施 18年9月～ 活用の方向を検討 | 18年度 活用方策案をとりまとめ | 19年4月～ 活用方策案を順次実施 | 19年度 から | 総務部 財産活用課 |
| | | <維持保全の最適化等> 府有施設について、今後の活用方針等を見極めつつ、ライフサイクルコストの低減方策や計画的維持保全の今後の方向性等について検討する。 | 19年度 府有財産の有効活用にかかる方針を踏まえ、今後活用していく府有施設から事例を抽出し、長期活用の観点から改修費用のケーススタディ等を実施 | | | | |
| 68 | 資産・債務の適切な管理・情報提供 | <財務諸表の改善> 現在、作成・公表しているバランスシートについて、国の公会計制度の研究結果を注視しながら課題等の整理を行い、固定資産の売却状況等を表示するなど、より実態に即した資産・債務の状況を反映した財務諸表となるよう検討を行う。 | 19年度 国の動向を注視しながら、課題・手法等を整理 20年度以降 より実態に即した財務諸表の具体的な作成・公表内容の検討 | | | | 総務部 財政課 |
| | | <債権管理の適正化> 従来の貸付金ごとの管理に加え、全庁的観点から、債権の管理状況の把握や課題のチェックを行うとともに、情報の共有化や対応方策の検討など、債権管理を一層推進する仕組みを構築する。 | 18年4月 大阪府債権管理推進連絡会議の設置 | 18年5月 債権管理実態調査の実施 19年3月 大阪府債権管理適正化指針(仮称)の策定 | 19年4月～ 大阪府債権管理適正化指針(仮称)に基づき具体的な適正化の取組を実践 | | |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|----|---|---|--|-------|-----------------------------------|-----------------|-------------------------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| 72 | 大阪バーチャル府庁の構築（府税の電子申告） | 全国の地方自治体で共同して推進する地方税（法人二税）の申告手続の電子化について、本格運用をめざす。 国がすすめる自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）化の一環である自動車税・自動車取得税の申告手続などの電子化について、実施をめざす。 | ・法人府民税・事業税の電子申告の受付を開始（17年2月～） ・自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）に係る自動車税・自動車取得税の電子申告・電子収納（MPN）を開始（17年12月～） | | | 継続実施 | 総務部 税務室指導課・税政課 |
| 73 | コンタクトセンターの設置検討 | 府庁のIT化の進展等により、窓口機能としてのホームページの重要性が増すなか、情報の所在や検索方法等に関する質問や電子申請等にかかる操作上の問合せに即答できるヘルプデスク機能をもったコンタクトセンター（コールセンター）の設置・運営について検討する。 | 18年8月～11月 モデルケースによる実証実験の実施等 | | 20年1月（予定） 府民お問合せセンターを開設 | 19年度（開設） | 総務部 行政改革室IT推進課 |
| 74 | 建設CALS/EC（公共事業支援情報システム）の推進とそれと一体となった公共事業業務の改革 | 公共事業の調査計画から設計積算・入札契約・工事施工・維持管理にいたるすべての過程において、ITを活用した効率的な業務執行体制を構築する。 これに加え、業務の再点検を行うことにより、アウトソーシングなど、さらなる公共事業業務の改革についても検討をすすめる。 | さらなる公共事業の業務改革についても検討をすすめ、導入可能なものから順次実施 | | 16年度～19年度 9サブシステムの設計・開発、順次供用開始 | 20年度（全システム供用開始） | 総務部 行政改革室IT推進課 |
| 75 | テレワーク、eラーニングなど誰もが参加し、支えあう新しい社会モデルの創出 | テレワークにより、就業において一人ひとりの能力を発揮するステージが広がるとともに就業と家事・育児・介護との両立が可能となるなど共同参画社会の実現に資するものと考えられる。よって、民間のテレワーク推進及び民間を先導するモデル職場をつくる観点から大阪府におけるテレワーク導入に向けた検討を行う。 | 18年度 導入に向けた制度面、システム面の検討 19年1月 国が開始したテレワーク制度に関する実態把握調査 | | | 継続実施 | 総務部 行政改革室IT推進課 人事室企画厚生課 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 進捗状況と今後のスケジュール | | | 実施予定年次 | 備考 |
|-------------------|-------------------------|---|--|---|--|--------|--------------|
| | | | 検討 | 方針決定等 | 実施 | | |
| その他の改革の取組み | | | | | | | |
| 76 | 新たな自治システムの研究 | 「大阪府地方自治研究会」及び「関西分権改革推進委員会」などでの検討結果や、国の地方制度調査会での審議内容などを踏まえながら、大阪都市圏にふさわしい新たな自治システムと合わせて、府県域を越える広域行政のあり方について議論・検討する。また、府県域を越える行政課題について、既存広域連携組織の再編強化や、広域連合制度の活用も視野に入れつつ、近隣府県市との連携を進める。 | 18年度 18年7月に「関西分権改革推進協議会」を設置（関西2府7県4政令市と経済団体のトップで構成）。関西広域連合の設置について共通認識を形成するため、事務の明確化や既存広域連携組織の整理統合などについて、検討・協議 また、全国知事会に「道州制研究会」に引き続き、「道州制特別委員会」を設置。本府も参加 | | 19年度～ 「関西分権改革推進協議会」において、事務の明確化の検討や既存広域連携組織の整理統合の取組みなどを踏まえ、検討を深める。全国知事会の道州制特別委員会などにおいて、あるべき道州制の姿、地方分権改革の推進、広域的な行政のあり方等について議論 | | 政策企画部 企画室 |
| 77 | 関連事務の一括移譲 | 「大阪版地方分権推進制度」を活用し、総合的な行政の展開や住民サービスの向上を図る観点から、関連する事務の一括移譲について取り組む。 | 18年4月～ 一括移譲する具体的な事務の組み合わせ(パッケージ)について市町村と協議しながらを検討 | 18年8月 一括移譲する事務の組み合わせを決定 19年1月～ 19年度から市町村へ一括移譲を行う事務の決定事務処理特例条例の制定 | 19年4月～ 事務の一括移譲を実施 | 19年度 | 総務部 市町村課 |
| 78 | さらなる市町村合併の推進 | 大阪都市圏における基礎的自治体の役割や分権時代における合併の意義等についての議論を喚起するとともに、市町村合併について広く府民に理解を求めるとともに、市町村合併に向けた取組をさらに強化する。 | 市町村合併推進審議会の運営 | 18年7月 中間まとめ公表 | ・広く府民、市町村等へ合併の必要性を周知 ・合併に向けた具体的な動きがある市町村に対して積極的に支援 19年度中 ・市町村の合併の推進に関する構想策定予定 | 19年度 | 総務部 市町村課 |
| 79 | T活用による防災情報の収集・提供システムの検討 | ・インターネットを用いた防災情報や道路、河川、ライフライン等被災情報の府民向け提供システムを構築する。 ・携帯電話メール等を活用した府民への緊急情報提供システムを構築する。 ・発災直後の被災情報を収集するための高所カメラ映像システムを構築する。 | 18年度 府内市町村と共同して、防災ポータルサイトの開設や防災情報メール配信、高所カメラによる被害情報の収集のためのシステム設計を検討 | 18年8月 システム発注仕様書の決定 | 18年度から順次実施 18年10月～ 府内市町村と共同してシステム開発。防災ポータルサイト及び防災情報メールは18年度末から運用開始予定 高所カメラについては、18～20年度の間で順次、運用開始 | 18年度から | 危機管理室消防防災課 |

主要プロジェクト評価調書概要

| プロジェクト名 [担当部課] | 計画の概要 | 現在の進捗状況等 | 今後の方針 |
|--|--|---|--|
| <p>南河内・健康ふれあいの郷</p> <p>[政策企画部 企画室]</p> | <p>【事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府（全体の総合調整等） ・大阪府住宅供給公社 （全体造成、住宅供給等） <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅、スポーツゾーンからなるまちづくり ・計画面積 約 25.3ha <ul style="list-style-type: none"> 住宅ゾーン 13.1ha スポーツゾーン 10.5ha 南阪奈道路 1.7ha ・計画人口 約 1,200 人（約 400 戸） ・造成期間 平成 14 年度～平成 16 年度 ・分譲予定 平成 16 年度～平成 19 年度 ・事業費 約 210 億円 （保有コストを含む見込額） | <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H14. 6 府建設事業評価委員会から「事業継続」（造成着手）は妥当」との意見具申 ・H14. 7 府として「事業継続（造成着手）」を決定 ・H14.12 コンペ当選者と基本協定書及び工事請負契約書締結 ・H15. 6 本格的な造成工事に着手 ・H16. 2 スポーツゾーン（南地区）を羽曳野市に売却 ・H16. 9 コンペ当選者が第 1 期の宅地分譲開始（約 15,800 m² 87 区画） ・H16.11 羽曳野市と市道羽曳ヶ丘西 34 号線整備に伴う、代替地（約 2,400 m² 8 区画）の土地売買契約書締結 ・H17. 3 造成工事竣工。まちびらき。 ・H17. 5 コンペ当選者が第 2 期の宅地分譲開始（約 18,300 m² 116 区画） ・H17.10 複合施設地区事業者募集コンペ実施。12 月決定。 ・H18. 4 コンペ当選者が第 3 期の宅地分譲開始（約 18,400 m² 106 区画） ・H18. 8 羽曳野市がスポーツゾーン（南地区）を道の駅として登録（19 年 6 月オープン予定） <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16.3 南阪奈道路供用開始 | <p>【行財政改革プログラム（案）：平成 18 年度版】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の早期完了をめざし、住宅ゾーンについては、H19 年度中の完売をめざす。また、スポーツゾーン北地区については、暫定利用終了後の最終的な活用方を早急にとりまとめる。 <p>【具体的取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 14 年度において、外部評価の結果を踏まえ、事業リスクの軽減を図るために事業提案型コンペを導入し、15 年 6 月に本格的な造成工事に着手した。 ・住宅分譲についてはコンペ当選者が 3 期に分割して、19 年度までに計画的に分譲を行う。 ・スポーツゾーン（北地区）については、土地利用のあり方が確定するまでの間、地域住民のための広場として、暫定的（17 年度から 5 年間）に利用し、最終的な活用方策等について引き続き関係者と協議を行う。 |

| プロジェクト名 [担当部課] | 計画の概要 | 現在の進捗状況等 | 今後の方針 |
|---|--|---|--|
| 阪南港 阪南 2 区整備事業 [都市整備部 港湾局] | 【事業主体】 ・大阪府 【事業内容】 ・埋立による港湾及び関連用地、清掃工場用地等の整備 ・埋立面積 約 138.5ha ・事業期間 平成 10 年度～ ・分譲開始時期 平成 13 年度～ ・事業費 約 1,090 億円 | 【進捗状況】 ・H11 年 1 月 公有水面埋立免許取得 ・H11 年 2 月 工事着手 ・H11 年 11 月より陸上建設発生土の受入れを開始 ・H14 年 9 月より浚渫土砂の受入れを開始 ・H14 年 12 月より第 1 期製造業用地等への建設発生土の受入れを海上輸送から陸上輸送に切替えて埋立 ・進捗率 36% （事業費ベース、平成 18 年度見込み） 【関連事業】 ・公共工事建設発生土の活用 ・清掃工場整備、関空 2 期工事支援 | 【行財政改革プログラム（案）：平成 18 年度版】 ・土地需要動向等が厳しいことから、採算性の確保のため、残事業の徹底した見直し・圧縮を図る。また、地元市・民間と一体となって企業誘致を推進する中で、土地処分見直しを見極めながら、建設発生土等を活用して段階的整備を行うとともに一層のコスト縮減を図る。 【具体的取り組み内容】 ・陸上建設発生土、浚渫土及び建設廃材等を活用した埋立を行うとともに残事業の見直し・圧縮を図る。 ・第 1 期製造業用地の企業への土地引渡しに向けて、上下水道や都市ガス等の地下埋設物や道路整備等のインフラ整備を引き続き推進する。（平成 18 年度～） |
| 国際文化公園都市 シンボルゾーンの形成 [住宅まちづくり部 居住企画課] | 【事業主体】 ・国際文化公園都市(株) 【事業内容】 ・ライフサイエンスパーク（西部地区の一部）及びカルチャーパーク（中部地区）の形成 ・計画面積 約 66ha ・事業期間 昭和 63 年～ ・事業費 事業計画見直しに伴い精査中 【参考】 （国際文化公園都市特定土地地区画整理事業） ・事業主体 都市再生機構 ・区域面積 約 743ha ・事業期間 H6 年度～H24 年度 （ライフサイエンスパーク） ・H13.8 都市再生プロジェクトに「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成」が採択 ・H14.7「彩都バイオメディカルクラスター構想」が文部科学省の「知的クラスター創成事業」に採択 ・H15.4「バイオメディカルクラスター創成特区」認定 | 【進捗状況】 ・国際文化公園都市(株)の保有地を民間開発事業者へ売却済み ・ライフサイエンスパークにおいての立地決定状況 H16.4 医薬基盤研究所開設 H16.7 彩都バイオインキュベータ開設 その他(財)日本食品分析センター、八洲薬品(株)、エムジーファーマ(株)、(株)ペプチド研究所、友誼会病院の立地が決定。 ・カルチャーパークの具体化検討中 【参考：国際文化公園都市特定土地地区画整理事業の進捗状況】 ・造成工事、防災調節池工事等を実施中 ・H16.4 西部地区においてまちびらき ・H19.3 大阪モノレール彩都線が彩都西駅まで開通及び彩都西部のグランドオープン予定 | 【行財政改革プログラム（案）：平成 18 年度版】 国際文化公園都市(株)は、残保有地の売却契約等により財務の健全化を図った。引き続き民間主導のもと、企画会社として施設誘致などの取り組みに力を注ぎ、シンボルゾーン形成の具体化をすすめる。 【具体的取り組み内容】 引き続き民間主導のもと、企画会社として施設誘致などの取り組みに力を注ぎシンボルゾーン形成の具体化をすすめる。 |

| プロジェクト名 [担当部課] | 計画の概要 | 現在の進捗状況等 | 今後の方針 |
|---|---|---|--|
| 箕面北部丘陵整備事業 (水と緑の健康都市) [住宅まちづくり部 箕面整備事務所] | 【事業主体】 ・大阪府 【事業内容】 ・長寿社会に対応したまちづくり ・計画面積 約 314ha ・事業期間 H8 年度～H27 年度 ・事業費 約 985 億円 | 【進捗状況】 ・H13.2 事業のあり方の検討結果(事業見直し案)を公表。 ・H14.4 所管部局を企業局から建築都市部へ移管。 ・H14.5 箕面市と事業の見直しに関する基本合意書を締結。 ・H15 年度 箕面市との基本協定を改定。事業見直し案に基づき、都市計画を変更。土地区画整理事業計画を変更。 ・H16 年度 造成工事の再開及び止々呂美東西線橋梁工事着手。PFI 法に基づく特定事業として選定。仮換地指定(一部を除く) ・H17 年度 PFI 事業者と契約締結。仮換地指定(一般地権者完了) ・H18 年度 アクセスバス事業者選定 まちの PR 開始 【関連事業】 ・余野川ダム(H17 年 7 月「当面実施しない」と公表) ・国道 423 号バイパス | 【行財政改革プログラム(案):平成 18 年度版】 採算性確保のため、引き続き徹底したコスト縮減による事業費の抑制を行うこととし、PFI の導入による財政負担の縮減・平準化、民間ノウハウを活用した保留地分譲、市街化の促進など総合的なまちづくりを推進し、平成 19 年春の主要幹線道路の開通、同年秋の分譲開始をめざす。 【具体的取組内容】 引き続き、財政負担の縮減・平準化を図り、民間ノウハウを活用した総合的なまちづくりを推進する。 ・PFI 事業の実施 (H17～27 年度) ・主要幹線道路の開通 (H19 春) ・保留地分譲等の土地利用開始(H19 秋) ・箕面市立小中一貫校の開校 (H20 春) |

| プロジェクト名 [担当部課] | 計画の概要 | 現在の進捗状況等 | 今後の方針 |
|--|---|---|---|
| 南大阪湾岸整備事業 (りんくうタウン) [住宅まちづくり部 タウン推進室 りんくうタウン誘致課 りんくうタウン建設課] | 【事業主体】 ・大阪府 【事業内容】 ・埋立による複合機能のまちづくり ・計画面積 約 318.4ha ・埋立土量 2,520 万 m ³ ・計画人口 2,600 人 ・土地利用計画 商業業務 約 30ha 流通製造加工 約 25ha 住宅関連 約 10ha 空港関連産業 約 15ha 工場団地 約 70ha 公園・緑地 約 65ha 埠頭用地等 約 30ha 交通施設 約 60ha 下水処理施設 約 15ha ・事業期間 S 61 年度～ (S 61 年度公有水面埋立法に基づく埋立免許取得～ H 8 年度全域竣功認可) ・事業費 約 5,900 億円 | 【工事の進捗状況】 ・護岸、埋立 100% ・道路工事 95% ・下水道工事 99% ・公園・緑地整備 77% (H18.12 末現在) 【分譲・定期借地の進捗状況】(面積ベース) 契約率 74.4% ・商業業務ゾーン 43.5% ・流通製造加工ゾーン 90.4% ・住宅関連ゾーン 87.0% ・空港関連産業ゾーン 73.4% ・工場団地ゾーン 82.7% (H18.12 末現在) | 【行財政改革プログラム(案):平成18年度版】 ・産業用地については、企業ニーズの変化に的確に対応するため、平成 15 年 4 月に本格導入した事業用定期借地権方式と、地元市町と連携した賃料減額や補助金制度の活用により、企業誘致を推進する。 【具体的取組内容】 ・引き続き事業用定期借地権方式と地元市町と連携した賃料減額や補助金制度の活用により企業誘致を推進する。 |
| 阪南丘陵 住宅地区開発事業 (阪南スカイタウン) [住宅まちづくり部 タウン推進室 阪南スカイタウン推進課] | 【事業主体】 ・大阪府 【事業内容】 ・計画面積 約 170.7ha ・計画人口 約 9,000 人 (計画住宅戸数 約 2,500 戸) ・土地利用計画 住宅用地 約 57.1ha 公益的施設用地 約 14.0ha 特定業務施設用地 約 16.5ha 公共施設用地 約 83.1ha ・事業期間(新住宅市街地開発事業) S 63 年度～ H 25 年度 ・事業費 約 1,356 億円(事業認可ベース) | 【工事の進捗状況】 整備等の進捗状況 (H18.12 末現在) ・宅地造成 98% ・道路整備 98% ・公園・緑地整備 48% ・公益的施設整備 小・中学校 各 1 校 幼稚園 1 園 住民センター 2 箇所 【分譲・定期借地の進捗状況】(面積ベース) 契約率 74.3% (H18.12 末現在) ・住宅用地 66.6% ・産業用地等 46.2% ・公共施設用地 100% (注) 収支見通しベースで、斜面用地等 20.4ha (住宅用地 16.2ha、特定業務施設用地 4.2ha) を含まない。 【関連事業】 ・第二阪和国道 (自然田～箱ノ浦、H16.6 開通済) 【誘致施設】 ・国民年金健康センター 「サンヒル阪南」(H8.4 オープン) | 【行財政改革プログラム(案):平成18年度版】 ・産業用地については、企業ニーズの変化に的確に対応するため、平成 15 年 4 月に本格導入した事業用定期借地権方式と、地元市と連携した賃料減額や補助金制度の活用により、企業誘致を推進する。 ・住宅用地については、競争力のある価格設定と民間への卸売等により、宅地分譲の促進を図る。 【具体的取組内容】 ・産業用地等 引き続き事業用定期借地権方式と拡充したインセンティブ等を最大限活用し、企業誘致を推進する。 ・住宅用地 引き続き民間ノウハウを活用しながら分譲促進に努める。 |

| プロジェクト名 [担当部課] | 計画の概要 | 現在の進捗状況等 | 今後の方針 |
|---|---|--|---|
| 国際文化公園都市 モノレール (阪大病院以北) [都市整備部 交通道路室 街路課] | 【事業主体】 <ul style="list-style-type: none"> 大阪府 (インフラ建設) 大阪高速鉄道 (株) (インフラ外建設と運行) 【事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> 国際文化公園都市へのモノレール整備 事業延長 約 6.5 km 事業期間 〔 阪大病院前～彩都西駅間 〕 平成 19 年 3 月 19 日開業予定 〔 彩都西～(仮称) 東センター駅間 〕 彩都 (国際文化公園都市) の開発熟 度に合わせた整備を図る * 平成 17 年 4 月に駅名を (仮称) 西セン ターから彩都西に、(仮称) 豊川から豊 川に変更 事業費 約 622 億円 (暫定事業費) | 【進捗状況】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 3 月 19 日 (予定) の阪大病 院前～彩都西駅間の開業に向けて、検 査等を実施中。 【関連事業】 <ul style="list-style-type: none"> 国際文化公園都市特定土地区画整理事業 事業主体 都市再生機構 面積 約 743ha 事業期間 平成 6 年度～平成 24 年度 | 【行財政改革プログラム (案) : 平成 18 年度版】 経営採算性確保のため、引き続き開発者の適切な負担を前提 に、建設費及び運行経費の節減を図りつつ、彩都 (国際文化公園 都市) の開発熟度に合わせた整備を行う。 現在施工中の彩都西駅までの区間については、平成 19 年 3 月 の開業に向け建設工事を推進する。 彩都西駅から (仮称) 東センター駅間については、彩都の開発 熟度を見極めていく。 【具体的取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> 阪大病院前～彩都西駅間：平成 19 年 3 月 19 日開業予定 彩都西～(仮称) 東センター駅間：彩都の開発熟度に合わせ た整備 |
| 大阪モノレール (門真以南) [都市整備部 交通道路室 街路課] | 【事業主体】 <ul style="list-style-type: none"> インフラ部：大阪府等 インフラ外部：未定 【事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> 未定 (環状モノレールの 門真市駅以南の延伸構想) | 【進捗状況】 <ul style="list-style-type: none"> 調査検討中 | 【行財政改革プログラム (案) : 平成 18 年度版】 将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を 見極めていく。 【具体的取組内容】 将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を 見極めていく。 |

| プロジェクト名 [担当部課] | 計画の概要 | 現在の進捗状況等 | 今後の方針 |
|--------------------------------------|---|---|--|
| 大阪外環状線鉄道 [都市整備部 交通道路室 交通対策課] | <p>【事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外環状鉄道(株) (建設・保有主体) ・西日本旅客鉄道(株) (運営主体) <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存貨物線の旅客鉄道化 <p>事業延長：約 20.3km</p> <p>事業期間：H8 年度～H23 年度 (放出～久宝寺間は 平成 19 年度末完成予定)</p> <p>事業費：約 1,100 億円</p> | <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H11. 2 工事施行認可 (都島～久宝寺間) ・H11. 6 工事着手 ・H14.12 工事施行認可 (新大阪～都島間) <p>・進捗率 約 40% (H18 年度末見込)</p> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜華、淡路、放出等の土地区画整理事業 ・連続立体交差事業 | <p>【行財政改革プログラム(案):平成 18 年度版】</p> <p>事業採算性確保のため、現施工区間(放出～久宝寺間)については、既存施設の有効活用、施工方法の工夫、関連事業との一体的施工等により、引き続きコスト縮減に努めながら建設工事を推進する。</p> <p>未施工区間(新大阪～放出間)については、諸課題の解決及び採算性の確保について目処がたったことから、H18 年度より工事着手する。</p> <p>【具体的取組内容】</p> <p>事業主体において引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進する。</p> |
| 新庁舎 [総務部 庁舎管理課] | <p>【事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎における老朽・狭あい化及び本庁機能の分散化を解消するとともに、高度情報化・国際化等に適切に対応した府政を展開していくため、「府民サービスの向上」と「新しい街づくり」を基本として、府庁舎及びその周辺の整備を推進する。 | <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H 元.10 大阪府庁舎周辺整備基本計画策定 ・H 7. 3 行政棟・議会棟の基本設計完了 ・H 8. 9 行政棟・議会棟の実設計完了 ・H12 年度～13 年度 <p>「PFI 手法による新庁舎整備に関する調査報告」</p> <p>行政棟の規模等を想定し、PFI 手法による行政棟の整備について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H13. 9 行財政計画(案)により着手見合わせ ・H16.11 行財政計画(案)平成 16 年版により引き続き着手見合わせ ・H18. 1 本館の耐震診断結果公表 ・H18. 6 府議会庁舎整備検討委員会設置 (9 月まで計 8 回開催) ・H18.11 行財政改革プログラム(案)策定(庁舎の機能・規模・耐震対策・整備手法などを検討) | <p>【行財政改革プログラム(案):平成 18 年度版】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の機能・規模・耐震対策・整備手法などを検討する。 <p>【具体的取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館の耐震対策に関する府の考えを早期にとりまとめる。 |